

## HELLO WORK information 8

月刊

ハローワーク日田

日田公共職業安定所広報  
2024年8月号

## contents

- 1 応募者の基本的人権は尊重されていますか? P1
- 2 教育訓練給付制度のご案内 P2
- 3 早期再就職支援等助成金(雇入れ支援コース)のご案内 P3
- 4 セミナー・各種相談会・説明会のお知らせ P4
- 5 管内労働市場のうごき P4



泉水山とキャンプ場(九重町)

1

《事業主の皆さまへ》

## 応募者の基本的人権は尊重されていますか？

日本国憲法(第22条)は、基本的人権の一つとして全ての人に「職業選択の自由」を保障しています。一方、雇用主にも、採用方針・採用基準・採否の決定など、「採用の自由」が認められています。しかし、「採用の自由」は、応募者の基本的人権を侵してまで認められているわけではありません。採用を行うに当たっては、何よりも『人を人としてみる』人間尊重の精神、すなわち、応募者の基本的人権を尊重することが重要です。



9月16日から新規高卒者の選考が始まります。公正な採用選考をお願いします。

## 公正な採用選考を行うポイント

## 1 応募者に広く門戸を開く

出自、障害、難病の有無及び性的マイノリティなど特定の人を排除せず、求人条件に合致する全ての人に応募できるようにしましょう。

なお、法律上、事業主は労働者の募集及び採用について、

- 性別にかかわらず均等な機会を与えなければなりません(男女雇用機会均等法第5条)
- 障害者に対して、障害者でない者と均等な機会を与えなければなりません(障害者雇用促進法第34条)
- 原則として年齢制限を設けることはできません(労働施策総合推進法第9条)

## 2 本人のもつ適性・能力に基づいた採用基準とする

応募してきた人が「求人職種の職務を遂行するにあたり、必要となる適性や能力をもっているか」ということに基づいた基準による採用選考を行いましょう。

職務内容によって、適性・能力を判断するのにどのような事項が適当であるかは異なりますが、「本人に責任のない事項」や「本来自由であるべき事項(思想・信条にかかわること)」はそもそも本人の適性・能力とは関係ないことです。

本人の適性・能力とは関係ないことを面接時にたずねることはもちろん、エントリーシートに記載させたり、作文の題材としたりすることは、就職差別につながりかねません。十分に気を付けましょう。

公正な採用選考についての詳細は、労働局のWEBサイトをご覧ください。

大分労働局 検索 [トップページ](#) > 各種法令・制度・手続き > 求人・求職関係



## 就職差別につながるおそれがある14事項

## 本人に責任のない事項の質問

- ①本籍・出生地
- ②家族(職業・続柄・健康など)
- ③住宅状況(間取り・部屋数など)
- ④生活環境・家庭環境など

## 本来自由であるべき事項の質問(思想・信条にかかわること)

- ⑤宗教
- ⑥支持政党
- ⑦人生観・生活信条など
- ⑧尊敬する人物
- ⑨思想
- ⑩労働組合(加入状況や活動歴など)、学生運動などの社会運動
- ⑪購読新聞・雑誌・愛読書など

## 採用選考の方法

- ⑫身元調査などの実施
- ⑬本人の適性・能力に関係ない事項を含んだ応募書類の使用
- ⑭合理的・客観的に必要性が認められない採用選考時の健康診断の実施

2

《教育訓練機関の皆さまへ》

# 教育訓練給付制度のご案内

講座指定申請をご検討ください

## 教育訓練給付とは？

労働者の主体的なスキルアップを支援するため、厚生労働大臣の指定を受けた教育訓練を受講・修了した方に対し、その費用の一部が支給される制度です。

対象となる教育訓練は、そのレベルなどに応じて3種類あり、それぞれ給付率が異なります。



**\*対象講座として指定を受ければ、講座の魅力はさらにアップ!\***

## 教育訓練給付制度

受講希望者の増加が期待できます。  
ぜひ、厚生労働省への講座指定申請をご検討ください。

指定講座の修了者に、  
受講費用の最大**70~20%**が  
雇用保険から支給される制度です。

指定講座は、訓練機関にも受講生にもメリットがたくさん!

**メリット①**  
費用負担が  
軽減され  
受講しやすい  
講座に!

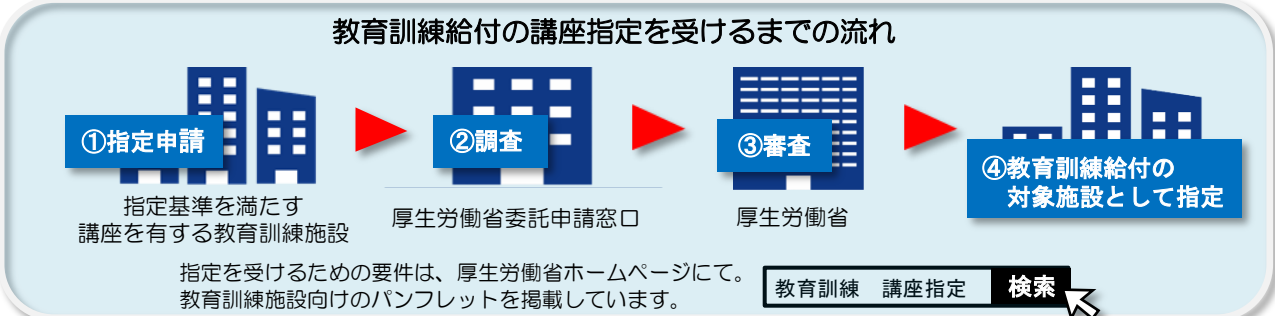
大型自動車免許の教習修了後、  
支払った受講料の**40%**を  
支給されるの??  
この金額なら  
受講できそう♡

**メリット②**  
指定講座は  
教育訓練給付指定講座  
検索サイトに掲載!  
全国の受講希望者に  
見つけてもらえます。

検索サイトでは全国の  
オンライン講座から  
希望に合った  
プログラミング  
講座を探ることが  
できました。

**メリット③**  
厚生労働大臣の  
指定講座として  
広告にも  
掲載可能!

資格取得率や  
就職率といった  
要件をクリアした  
講座が指定されてい  
るから、信頼できる  
講座ってことだね!



### 対象となる講座は、そのレベルなどに応じて3種類

講座指定の手続きなど、詳細については以下のリーフレットをご覧ください。

**専門実践教育訓練給付**

最大で受講費用の**70%**  
[年間上限56万円]を受講者に支給

<https://www.mhlw.go.jp/content/001159378.pdf>

**特定一般教育訓練給付**

受講費用の**40%**  
[年間上限20万円]を受講者に支給

<https://www.mhlw.go.jp/content/001159379.pdf>

**一般教育訓練給付**

受講費用の**20%**  
[年間上限10万円]を受講者に支給

<https://www.mhlw.go.jp/content/001159380.pdf>

## 3

《事業主の皆さまへ》

## 早期再就職支援等助成金(雇入れ支援コース)のご案内

令和6年4月1日改正

## 制度の概要

雇入れ支援コースは、離職を余儀なくされる方の早期再就職及び定着の支援を目的としており、以下の区分があります。

## (1) 早期雇入れ支援

「再就職援助計画」(※1)もしくは「求職活動支援書」の対象者(※2)、または「雇用保険の特定受給資格者」(※3)を、離職日の翌日から3か月以内に、期間の定めのない労働者として雇い入れた上で、雇入れ前の賃金(※4)と比較して5%以上上昇させた事業主に対して助成します。

(※1)「再就職援助計画」とは、事業規模の縮小など経済的事情で相当数の労働者が離職を余儀なくされる場合に、事業主が労働者に対して作成するもので、対象となった方は「再就職援助計画対象労働者証明書」をお持ちです。

(※2)「求職活動支援書」は、解雇などにより離職することとなっている45歳以上70歳未満の労働者のうち再就職を希望する方に対して、事業主が行おうとする再就職援助の内容などを記載する書面です。

(※3)「雇用保険の特定受給資格者」とは、倒産や解雇など主に会社都合により離職した雇用保険の受給資格者のことです。

(※4)毎月決まって支払われる賃金を指します。

## (2) 人材育成支援

「早期雇入れ支援」の対象となる労働者に対して、Off-JTのみまたはOff-JTおよびOJTを行った事業主に対して追加助成します。

## 支給対象労働者

支給対象労働者は、以下の(1)または(2)に該当する方です。

(1) 本コースの支給申請を行う事業主(以下「申請事業主」という)に雇い入れられる直前の離職の際に、「再就職援助計画」または「求職活動支援書」の対象者であったこと

(2) 令和6年4月1日以降の離職者で、雇用保険の特定受給資格者であったこと

〔(1)(2)補足要件〕○上記(1)の対象者として雇用されていた事業主の事業所、または(2)の対象者の決定に至ることとなる離職前の事業主の事業所の離職以後、申請事業主による雇入れまでの間に他の事業所に一般被保険者または高年齢被保険者として雇用されたことがないこと。

○上記(1)の対象者として雇用されていた事業主の事業所、または(2)の対象者の決定に至ることとなる離職前の事業主の事業所への復帰の見込みがないこと。

また、「人材育成支援」の対象者は、上記(1)または(2)に加えて所定の要件に該当する方です。

1人雇用  
可  
※1

## 支給対象となる措置

支給対象者について、以下の(1)~(4)のいずれにも該当して雇用されていることが必要です。

(1) 支給対象労働者を、離職日の翌日から起算して3か月以内に、期間の定めのない労働契約を締結する一般被保険者または高年齢被保険者である労働者として雇い入れること

(2) 雇入れ日から起算して6か月を経過した日(支給基準日)を超えて引き続き雇用していること。

(3) (2)の支給基準日経過後、支給決定日までに支給対象者を事業主都合で解雇等(退職勧奨を含む)していないこと。

(4) ①支給対象労働者となるに至った事業所において、離職前に最後に支払われていた毎月決まって支払われる賃金と、  
②雇入れから最初に到来する賃金支払日以降6か月間のすべての賃金支払日に支払われた毎月決まって支払われる賃金とを比較(①と②を比較)して、それぞれ5%以上上昇させていること

また、「人材育成支援」の支給を受けるためには、上記(1)~(4)に加えて所定の要件に該当することが必要です。

## 助成額

(注1)金額は対象労働者1人あたりの額 (注2) ( ) は中小企業事業主以外の場合の額

早期雇入れ支援		人材育成支援		通常	優遇助成※1	
通常	優遇助成※1	Off ~JT	賃金助成		960円(480円)/時間	1,060円(580円)/時間
30万円	40万円		経費 助成	10時間以上 100時間未満	15万円(10万円)	25万円(20万円)
				100時間以上 200時間未満	30万円(20万円)	40万円(30万円)
			200時間以上	50万円(30万円)	60万円(40万円)	
		OJT	実施助成		20万円(11万円)	

※1 優遇助成は、一定の成長性が認められる事業所の事業主が、「再就職援助計画対象労働者証明書」または「求職活動支援書」に〔特例対象者〕として記載された方を雇い入れた場合に適用されます。

【お問合せ先】 大分労働局助成金センター ☎097-535-2100

早期再就職支援等助成金 検索

※制度の詳細等については厚生労働省のホームページをご覧ください。



# 4 セミナー・各種相談会・説明会のお知らせ

就職支援セミナー&個別相談 事前申込み

8/19 月

13:30~15:30 セミナー 15:30~16:30 個別相談(希望者)  
会場:ハローワーク日田 大会議室  
求職活動の進め方、自己分析、応募書類作成方法、成功する面接法など、専門講師によるセミナー(定員12名)  
【申込み】ハローワーク日田総合案内まで

福祉のしごと相談会 当日受付

8/13・27 火

13:00~15:00 会場:ハローワーク日田 小会議室  
福祉職場への就職についての不安、悩み、資格や職場体験などの相談・情報提供  
【問】日田市福祉人材バンク ☎0973-24-7590

ほっとLife相談会(心の健康相談) 事前予約

8/1・8・22・29 木

10:00~12:00 会場:ハローワーク日田 小会議室  
就職に対する心理的不安に、専門の精神保健福祉士による相談・アドバイスなど 【予約】ハローワーク日田まで

看護職の就職相談会 当日受付

8/6 火

10:00~12:00 会場:ハローワーク日田 小会議室  
ブランクが長いなど看護職への就職についての不安、悩み、施設見学などの相談・情報提供  
【問】大分県ナースセンター ☎097-574-7136

おおいたサポステ出張相談会 事前予約

8/9・23 金

11:00~15:00 会場:ハローワーク日田 小会議室  
働くことに悩みを抱えている方へのコンサルティング、就職に向けてサポート(15~49歳対象)【予約】おおいた地域若者サポートステーション ☎097-533-2622

事業所ミニ説明会(予定) 当日参加

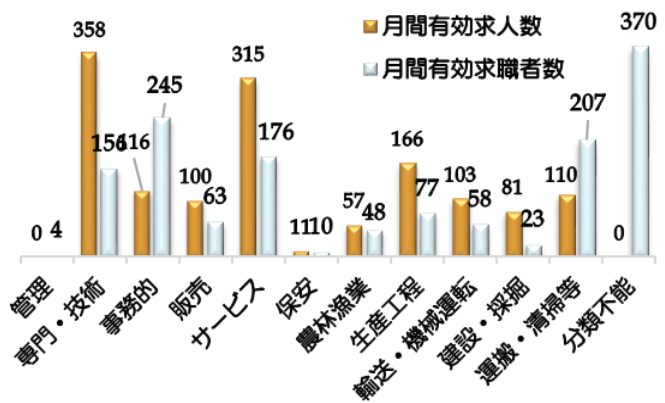
8/7・14・21・28 水

9:30~16:00 会場:ハローワーク日田 小会議室  
参加希望の事業所の方は、事前にハローワーク日田求人係へお申し込みください。なお、上記以外の日でも申し込みできる場合がありますので、お問い合わせください。

# 5 管内労働市場のうごき

		令和6年 06月	うち男	うち女	前月	令和5年 06月	前年 増減
職業紹介関係	新規求職者数	281	129	152	331	301	▲20
	うち55歳以上	128	67	61	155	133	▲5
	有効求職者数	1,446	686	760	1,508	1,414	32
	うち55歳以上	667	353	314	678	638	29
	新規求人数	518	*	*	496	636	▲118
	有効求人数	1,510	*	*	1,561	1,773	▲263
	就職件数	144	68	76	156	157	▲13
	うち55歳以上	57	29	28	55	63	▲6
	新規求人倍率	1.84	*	*	1.50	2.11	▲0.27
	有効求人倍率	1.04	*	*	1.04	1.25	▲0.21
雇用保険関係	適用事業所数	1,930	*	*	1,931	1,941	▲11
	被保険者数	21,945	11,380	10,565	21,973	22,072	▲127
	受給資格 決定件数	79	43	36	137	91	▲12
	受給者実人員	382	153	229	390	364	18

《求人・求職バランスシート》  
令和6年6月



有効求人倍率の推移

